

令和元年11月27日

### 1. 出席議員

1番	中島	信二	12番	服部	良一
2番	高山	正信	13番	大坪	久美子
3番	青木	勉	14番	寺尾	高良
4番	川口	堅志	15番	栗原	吉平
5番	橋本	正敏	16番	三角	真弓
6番	田中	栄一	17番	森	茂生
7番	堤	康幸	18番	栗山	徹雄
8番	高橋	信広	19番	井上	賢治
9番	石橋	義博	20番	川口	誠二
10番	牛島	孝之	21番	松崎	辰義
11番	萩尾	洋	22番	角田	恵一

### 2. 欠席議員

なし

### 3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長 坂井明子  
事務局参事兼次長 秋山勲  
主任 信國美保子  
書記 中園弘一

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	三田村 統之
副 市 長	松 崎 賢 明
副 市 長	鎌 田 久 義
教 育 長	橋 本 吉 史
総 務 部 長	原 亮 一
企 画 部 長	石 井 稔 郎
市 民 部 長	松 尾 一 秋
健康福祉部長	白 坂 正 彦
建設経済部長	松 延 久 良
教 育 部 長	井 手 勇 一
総 務 課 長	野 田 勝 広
財 政 課 長	田 中 和 己
企画政策課長	馬 場 浩 義
税 務 課 長	丸 山 隆
人権・同和政策課長	橋 本 秀 樹
福 祉 課 長	栗 山 哲 也
子育て支援課長	平 島 英 敏
都市計画課長	原 寿 之
上下水道局長	溝 上 啓 之
社会教育課長	石 川 幸 一
会計管理者兼会計課長	溝 尻 安寿子
黒木支所長	月 足 稔
立花支所長	中 島 強
上陽支所長	大 坪 公 治
矢部支所長	木 田 博 徳
星野支所長	向 智 宏

## 議事日程第1号

令和元年11月27日（水） 開会・開議 午前10時

日 程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明

---

### 本日の会議に付した事件

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明

---

### 午前10時 開会

○議長（角田恵一君）

おはようございます。本日より令和元年第6回の12月定例会でございます。よろしくお願  
い申し上げます。

お知らせいたします。説明員名簿、提案理由書、一般質問表をタブレットに配信してあり  
ます。

なお、今会期中、議場内での撮影機器の使用を許可しておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、令和元年第6回八女市議会定例会  
を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書きの規定により、タブレットに配信し  
ておりますので、御了承願います。

#### 日程第1 会期の決定

○議長（角田恵一君）

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月17日までの21日間といたしたいと思  
います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月17日までの21日間に決定いたしまし  
た。

なお、会期日程につきましては、タブレットに配信しております案のとおりでございますので、御了承願います。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

### ○議長（角田恵一君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長において6番田中栄一議員、16番三角真弓議員を指名いたします。

## 日程第3 議案上程・説明

### ○議長（角田恵一君）

日程第3. 議案の上程を行います。

市長より議案60件の送付を受け、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読は省略し、議案第66号から議案第125号まで計60件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

### ○市長（三田村統之君）

おはようございます。本日は、令和元年第6回の八女市議会定例会を招集いたしましたところ、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

今定例会に提案いたします案件は、議案60件でございます。

ただいまから提案理由を説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議案第66号 令和元年度八女市一般会計補正予算（第4号）の専決処分について御説明申し上げます。

今回の補正は、8月末に発生した豪雨災害及び台風17号による台風災害の災害復旧費などが必要となりましたが、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正は641,583千円を追加し、総額は38,145,603千円となります。

議案第67号 令和元年度八女市簡易水道事業費特別会計補正予算（第1号）の専決処分について御説明申し上げます。

今回の補正は、8月末に発生した豪雨災害に伴う簡易水道施設災害復旧工事費が必要となりましたが、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正は9,700千円を追加し、総額は234,244千円となります。

議案第68号 令和元年度八女市水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分について御説明申し上げます。

今回の補正は、8月末に発生した豪雨災害復旧事業の遂行を目的とした人事異動を10月1日に行ったことに伴い、人件費の減額が必要となりましたが、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正は、水道事業費用について3,967千円を減額し、総額は695,583千円となります。

議案第69号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、会計年度任用職員制度が整備されることに伴い、関係条例について必要な改正をしようとするものでございます。

議案第70号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例及び八女市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う地方公務員法の改正により、成年被後見人及び被保佐人が職員の欠格条項から除外されることに伴い、関係条例について必要な改正をしようとするものでございます。

議案第71号 八女市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、償還金の支払い猶予、償還金免除対象の拡大などが行われるため、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第72号 八女市社会福祉施設設置条例等の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、幼児教育・保育の無償化を目的とした子ども・子育て支援法の一部を改正する法律及び関係府省令等の施行に伴い、4件の条例について必要な改正をしようとするものでございます。

改正の主な内容といたしましては、関係条例において、子どものための教育・保育給付に係る認定を定義しておりました「支給認定」という文言を関係法令の改正に合わせまして、「教育・保育給付認定」に改めるものでございます。

また、八女市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例におきましては、世帯収入が3,600千円未満相当の世帯及び第3子以降については、食事の提供

に要する費用のうち、副食費を徴収しないという国の基準に従い、同様の措置を追加するものでございます。

議案第73号 八女市衛生センター条例及び八女市自給肥料供給施設条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、八女市衛生センター及び八女市自給肥料供給施設において、処理設備の故障など、緊急やむを得ない事態が発生し、し尿、汚泥などの処理に著しい支障を来した場合に、八女市衛生センター及び八女市自給肥料供給施設で相互に搬入及び処理が可能となるよう必要な改正をしようとするものでございます。

議案第74号 八女市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、民法の一部を改正する法律の施行に伴い、債権関係の規定を整備するとともに、公営住宅法の規定に基づき、認知症患者などの方からの収入申告義務を緩和するために必要な改正をしようとするものでございます。

議案第75号 八女市立学校施設の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、矢部清流学園が令和2年4月に開校することに伴い、八女市矢部多目的交流ホールを学校施設に用途変更するため、必要な改正をしようとするものでございます。

改正の内容といたしましては、照明使用料について定めている別表に、矢部清流学園の項目を追加するものでございます。

議案第76号 八女市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、矢部清流学園が令和2年4月に開校することに伴い、八女市矢部多目的交流ホールを学校施設に用途変更するため、必要な改正をしようとするものでございます。

改正の主な内容としましては、八女市体育施設条例中、八女市矢部多目的交流ホールの項目を削除するものでございます。

議案第77号 水道法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、水道法の一部を改正する法律の施行に伴い、指定給水装置工事事業者の指定の更新制度を新たに導入し、指定給水装置工事事業者更新手数料を定めるとともに、水道法施行令の一部改正に伴い、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第78号 八女市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、平成27年1月に総務省より地方公営企業法を適用していない下水道事業などの地

方公営企業について、令和2年4月までに同法の規定を適用するよう要請がなされました。これに伴い、下水道事業及び農業集落排水事業について、令和2年4月1日から地方公営企業法の規定を適用するため、必要な改正をしようとするものでございます。

なお、附則において関係条例の整備を図るものでございます。

議案第79号 八女市簡易水道事業の水道事業への統合に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、平成24年3月に厚生労働省及び県から承認を受けている簡易水道事業統合計画書に基づき、令和2年4月1日から八女市簡易水道事業を八女市水道事業に統合するために必要な改正をしようとするものでございます。

また、八女市簡易水道事業給水条例の廃止に伴う経過措置を附則第2項及び第3項に定めるものです。

議案第80号 八女市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、機構改革、簡易水道事業の水道事業への統合並びに下水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法の規定を適用することに伴い、各部の業務を改めようとするものでございます。

議案第81号 八女市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、簡易水道事業の水道事業への統合並びに下水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法の規定を適用することに伴い、職員定数の配分を改め、あわせて育児休業職員の代替えとして、任期付職員等必要な人員を確保するため、育児休業職員を定数から除外しようとするものでございます。

議案第82号 字の区域の変更について御説明申し上げます。

本案は、県営中山間地域農村活性化総合整備事業で実施しました立花地区の圃場整備事業の換地処分に当たり、この区域の字を変更するもので、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本事業により当該区域が整備され、周囲の形状が変わりますので、従来の字界が不明確となりますことから、換地処分により最終的な土地面積及び地番を確定する際に、あわせて字界を変更し、これを整理することが必要となるものでございます。

議案第83号 市道路線の認定について御説明申し上げます。

このたび市道路線の認定をお願いいたしますのは、その他市道福島149号線でございます。

この路線については、道路整備計画に基づき、今回、認定するものでございます。

詳細につきましては、参考資料として図面を掲載しておりますので、よろしく願いをい

たします。

議案第84号から議案第122号までについて一括して説明申し上げます。

本案は、令和2年3月31日をもって指定管理期間が満了する公の施設について、令和2年4月1日から最長で令和7年3月31日までの指定管理者を指定するために市議会の議決をお願いするものでございます。

今回お願いいたします議案につきましては、議案第84号の八女市豊岡コミュニティセンターから議案第122号の星野焼展示館までの計39議案でございます。

その中の議案第89号、八女市黒木ふれあい交流拠点施設くつろぎの森グリーンピア八女及び議案第98号、八女市池の山荘、八女市星のふるさと公園のうち2施設の指定管理者につきましては、これまで西洋フード・コンパスグループ株式会社を指定管理者として運営してまいりましたが、これまで以上のサービス向上と収益性の向上を図るため、公募をいたしました。

その結果、応募があった1団体について、八女市指定管理者選定委員会でプロポーザルなどによる審査が行われ、株式会社YMサービスが指定管理候補者として選定されました。

株式会社YMサービスにつきましては、ことし8月に設立された法人でございますが、代表取締役については、現指定管理者である西洋フード・コンパスグループ株式会社に長年在職され、本市の指定管理施設8施設の運営にかかわる総支配人としての経験やノウハウ及び実績もあり、より地域に密着した運営も計画されていることから、本市としても同社を指定管理者として提案させていただいております。

また、議案第91号、八女市お茶の里公園施設につきましては、これまでお茶の里公園きのこ村協議会を指定管理者として運営してまいりましたが、構成員の高齢化により、新たな施設運営への参画を断念され、その後継組織として、行政区長を中心に笠原地域の振興発展を目的に組織された奥八女自然楽校を提案させていただいております。

また、そのほか36議案についての指定管理者につきましては、引き続き同じ団体等へお願いをしたいと考えております。

議案第123号 令和元年度八女市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

第1条は歳入歳出予算の補正で、1,907,182千円を追加し、総額は40,052,785千円となります。

第2条は債務負担行為の補正で、4ページで説明しておりますとおり、議会タブレット端末通信費の追加でございます。

第3条は地方債の補正で、5ページで説明しておりますとおり、災害復旧事業の限度額の変更でございます。



では、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

8月豪雨災害による災害復旧関連事業費、自立支援給付費や地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金等でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金、農林水産業施設災害復旧事業費県補助金並びに障害者自立支援給付費国庫負担金、県補助金の増額及び地方債の増額などでございます。

議案第124号 令和元年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は6,831千円を追加し、総額は8,481,593千円となります。

まず、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

主な内容は、健康保険法等の一部改正に対応するために、基幹システムの改修費を増額するものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

歳出のシステム改修費に対する国庫補助金を増額するものでございます。

議案第125号 令和元年度八女市介護保険事業費特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は336,296千円を追加し、総額は8,340,530千円となります。

補正の内容につきましては、保険事業勘定における前年度の介護保険給付費及び地域支援事業費の精算と保険者機能強化推進交付金の交付による地域支援事業費の財源組み替えでございます。

また、サービス事業勘定では、前年度の介護予防支援事業費の精算を行っております。

以上で全議案の説明を終わります。議会におかれましては、十分御審議をいただきまして、原案どおり御承認を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ○議長（角田恵一君）

市長の説明は終わりました。

以上で議案の上程を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

会期日程に従い、一般質問は12月2日から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時26分 散会